

令和5年分 所得税・贈与税・消費税（個人）の確定申告について

自宅から e - T a x が 便 利 ！

スマホでアクセス！

自動計算

画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算



自動入力

マイナポータル連携や過去の申告データを利用して自動入力



自宅から

マイナンバーカードとスマホでe-Tax！



e-Tax なら早期還付されます！



←スマホはこちら

申告書作成会場 を **ベルサール渋谷ファースト** に開設します。

期 間：令和6年2月16日（金）から3月15日（金）まで

※ 土、日及び祝日を除きます。ただし、2月25日の日曜日は開場します。

時 間：受付午前8時30分から午後4時まで（相談開始は午前9時15分）

所在地：渋谷区東1-2-20（住友不動産渋谷ファーストタワー2階）

※ 令和5年分の申告書作成会場では混雑回避のために「入場整理券」を配付します。

なお、入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。

（詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。）

～ オンラインで事前発行 ～

LINE アプリで国税庁の公式 LINE アカウントを友だち追加してください。

友だち追加は
こちらから！

※ 還付申告をされる方は、上記開設期間（2月16日）の前でも目黒税務署にて相談を受け付けております。

※ 申告書等の提出のみの場合は、目黒税務署窓口または郵送にてご提出ください。

申告と納付の期限

確定申告の区分	申告と納付の期限	口座振替日 （※振替納税を利用している場合）
所得税及び復興特別所得税	3月15日（金）	4月23日（火）
贈与税		ご利用できません
消費税及び地方消費税（個人事業者）	4月1日（月）	4月30日（火）

確定申告について詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご確認ください。